

意見書 全会一致 で可決！

子育て支援に逆行 減額措置は廃止せよ

9月議会最終日(21日) 国と国会に対する2つの意見書を全会一致で可決した朗報が甲良町議会から発信されました。可決された意見書は「子ども医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を求める」(岡田議員、山田裕康議員の連名で提出)ものと「臨時国会でTPP協定を批准しないことを求める」(西川議員、阪東議員の連名で提出)2件です。議会全員協議会で西澤議員が文案を示し意見書の必要性を提起していたもの。町民と地域を守るための論議が出され、意見書が可決された意義は大きいものがあります。

子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書

少子化対策として子育て世帯の負担軽減を図り、子どもの疾病の早期診断・治療を目的に滋賀県、そして県内ほとんどの市町は県制度と連携を図りながら、住民の願いに応じて福祉医療制度を充実させてきました。滋賀県内では高校生まで助

成を拡大している豊郷町をはじめ、我が町を含む多くの自治体で中学校卒業まで助成を拡大しています。そして現在では、全国すべての都道府県が地方単独の医療費助成を実施するまでになっています。

一方、国はこのような地方自治体の現物支給方式の医療費助成の取り組みに対して、医療費の波及増分は実施自治体が負担すべきものとして、本来、国が負担すべき国民健康保険国庫負担金等の減額措置を講じています。滋賀県

の福祉医療全体では、県と市町で総額約6億571万円(推計) 甲良町では約571万円(推計) その内、乳幼児から小中学生を含む福祉医療では約105万円(推計)もの減額となっていま



す。今、国は少子化に伴う人口減少問題に全力で取り組むとしています。しかし、こうした減額調整措置を行うことは、地方自治体による少子化・人口減少対策に逆行するものと言わざるを得ません。

我が町は人口減少が著しく、地域が継続できるかが危ぶまられる重大な岐路に立たされています。こうした危機的な状況を打破するためにも、若い世代が安心して結婚・子育てできる環境整備が不可欠であり、子育てに係る負担を軽減するなど、少子化対策を抜本的に強化する必要があります。現にそのための

施策を一步步進めているところ です。

国においては、全ての子供を対象とする国による医療費助成が制度化されるまでの間、地方自治体が行う子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置を廃止するよう強く要望するものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出先

内閣総理大臣
厚生労働大臣

臨時国会でTPP協定を批准しないことを求める意見書

安倍内閣は、TPP協定をこの臨時国会で批准させようとしています。しかし、国民的な

医療費無料化拡大 =

小中学生 517 人が利用！！

— 予算決算常任委員会の審査報告より —

平成27年度は、中学校卒業まで医療費無料化を拡大したことで、小中学生517人、5,242件分の利用。約970万円の町単独負担でした。

甲良民報

2016年9月25日 679号
発行責任：日本共産党甲良町議員
連絡：甲良町在土463(西澤)
Tel: 38-4949 Fax: 38-2242

ご意見・ご要望をどうぞ。

くらし・税金・教育などの相談は 西澤伸明 38 4949 丸山光雄 38 3123 松元たけし 38 3875

日本共産党の見解を紹介します。メール shigakoura.jcp@ares.eonet.ne.jp ホームページもごらんください【「西澤伸明」で検索】

甲良町農業・ 地元業者守れ

意見書 全会一致で可決！

TPP批准するな！臨時国会で

論議が尽くされたとはとても言える状況ではありません。

そもそもTPP協定は農業分野だけでなく、保険、医療、自治体が発注する公共事業など、あらゆる分野の関税撤廃を最大の目的とした協定であり、貿易の障害となる国内制度・法律をも「非関税障壁」と見立てて撤廃を迫り、経済主権、国家主権をも脅かす危険性をもつものです。

先の通常国会では、交渉過程を示した資料はタイトルと日付以外はすべて黒塗りで、協定の内容も交渉過程も国民にはひた隠しにした姿勢が痛烈な批判を浴びました。

その不十分な情報の下での審議ですら、TPP協定には関税の撤廃・削減をしない「除外」規定が一切存在しないこと、付属書で、日本だけが農産物輸出大国5カ国との間でさらなる関税撤廃に向けた見直し協議を特別に義務付けられていること、一切手を付けさせなかったという155の細目も、品目で見れば「無傷」のものはただの一つもないという事実を、石原TPP担当相と森山農相は、認めざるをえませんでした。

これらの内容が「農林水産分野の重要五品目などの聖域の確保を最優先し、それが確保で

きないと判断した場合は、脱退も辞さないものとする」とした国会決議に違反していることは明らかです。

そのうえ、TPP12カ国で国内手続きが完了している国はひとつもありません。特にTPP協定の発効に必須であるアメリカの動向は、大統領候補二人ともがTPP反対を表明するなど、ますます混迷と矛盾を深めており、TPPの発行自体が危ぶまれています。このような中で日本が先んじて批准すべきではありません。

よって、TPP協定の批准は臨時国会で性急に行なわないことを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

出先
衆議員議長
参議院議長

協定内容もやり方も反国民的

西澤議員は次のように賛成討論（要旨）。町が発注する公共事業がアメリカ巨大建設企業に占有され（下図参照）、地元企業優先などが禁止される危険性が高い、「遺伝子組み換えではない」との食品表示など食の安全を守る日本制度が「非関税障壁」だとして国外企業から訴えられるISDS条項、交渉経過は全て黒塗り「民主主義」に反する、6,000ページにおよぶ協定書の内、日本語に翻訳されたのはわずか2,000ページだけ。国民に知らせず強行することを許してはならない。

提



「そうだったのか！TPPの疑問」パンフレットより
24

※数字は2013年総売上高（建設業ハンドブック2015より）

平成27年度一般会計認定 賛成5、反対5 = 議長裁定で可決

プレミアム商品券販売をめぐる混乱、公金横領事件の発覚、税の2重請求など不祥事が相次いだ平成27年度の町政運営。委員会審議では批判が続出。9月議会最終日、一般会計の決算認定の採決が行われ、賛成5、反対5の同数（山田裕康議員が「監査委員として認めており、議員としては反対であるため採決に加わるのは適切でない」などと退席したため）となり、木村議長が賛成の意見を述べ、ギリギリ可決しました。その議長の「賛成」理由が、滞納克服の不十分さと不納欠損（町が税等の徴収権を放棄すること）の不明朗さを指摘せざるを得ず、実質は「反対」と受け取れるものだったのか、一瞬ざわつく一幕がありました。